

新型コロナウイルス感染症対策に関連する対応事項 Q&A(連休前配信版)

1)ポータルアンケートの健康観察はいつ回答したらいいですか？

感染症早期発見・対応のための健康観察です。休日も含めてできるだけ毎日決まった時間に回答してください。対面授業等で登学する日は必ず登学前に回答してください。過去の回答をもとに公欠申請時の健康行動記録を作成することがあります。また学外活動前後の健康状態の把握に教職員が記録を利用することがあります。

※発熱や感染陽性の報告をポータルの健康観察に回答しても医務室で即日対応することはありません。発熱等の症状がある場合は病院を受診してください。感染陽性の報告はチューター教員をお願いします。

2)やむを得ない事由があり対面授業に出席することができないときはどうしたらいいですか？

「やむを得ない事由」にあたる場合、オンライン授業等代替活動申請を行ってください。くわしくはチューター教員にお問い合わせください。

3)体調不良で授業を休むときはどうしたらいいですか？

体調不良の場合は病院を受診し、授業は欠席してください。今年度は体調不良時の欠席にも公欠を適用します。体調が快復し通学できる状態になったら、E棟1階事務局にある「公欠届」を提出してください。自分が欠席することで授業の予定が大きく変わる場合は授業担当教員に事前連絡してください。公欠届については、4月19日(火)ポータル配信【授業情報(課題・その他)】「公欠について」を参照してください。

4)保健所から濃厚接触者であるため自宅待機するように連絡がありました。

保健所の指示に従って自宅待機してください。また、保健所から濃厚接触者の連絡を受けた旨、チューター教員に報告してください。授業は自宅においてオンラインで受講してください。対面授業についてはオンライン授業等代替措置が適用されますので申請してください。くわしくはチューター教員にお問い合わせください。

5)同居家族が体調不良あるいは濃厚接触者としてPCR検査を受けました。

検査結果によっては自分自身が濃厚接触者と判断される可能性があります。チューター教員にその旨を報告して対面授業出席についての指示を受けてください。

6)PCR検査で新型コロナウイルス陽性と判定されました。

チューター教員に報告してください。また大学による接触者調査にご協力ください。療養場所や期間については医療機関や保健所の指示に従ってください。感染陽性判定を受けたのち保健所等から連絡があるまでの間も外出せずに自宅内で過ごしてください。

7)連休を利用して実家に帰省することにしました。大学に報告は必要ですか？

特に報告の必要はありません。移動先自治体の発信情報を確認し、移動前後のPCR検査受検等必要な対応を行ってください。

尾道市立大学連絡先

代表電話; 0848-22-8311(平日 8:30~18:15)

事務局 E-mail; jimukyok@onomichi-u.ac.jp(時間外・休日受付可、ただし、緊急の用件以外は平日 8:30~18:15 対応)

医務室 E-mail; health-support@onomichi-u.ac.jp(平日 8:30~18:15)

土日および連休中 5月3日、4日、5日は代表電話の応答および医務室メールへの対応は行いませんのでご注意ください。